一般質問

【9月議会一般質問】

和田　良太

1 新庁舎建設について

○高台と答申が出ているが、2つある庁舎をいかに早く、また安くできるか。交通の便がよく、効率的であるかどうか。

（答）庁舎の建て替えは半世紀に一度の大事業です。町民の皆さんが使いやすい、利便性のいい施設をできる限り少ない経費でつくっていきたいと考えています。

2 駅裏の造成について

○6月議会で設計予算は認めたと思うが、造成工事をしてこれからの時代に、人口減また売り土地が多い中危険ではないと思うが、どうか。

（答）駅裏の造成は、町の発展のために必要な事業だと考えています。実施にあたっては、できるだけ補助金が得られるようにしたいと考えています。

3 学童保育について

○空き小学校を学童保育専門の施設にしては。

（質）空き小学校を学童保育専門の施設にして、学童保育を受けたい子どもはその小学校へ通学するという形にできないか。

（答）現在、学童保育には3施設で計89人の子どもが通っています。学童保育に関するガイドラインでは、1学童保育については40人程度が望ましいと書かれています。

4 残土処分場について

○早期実現を。

（質）高速道路をつくるにあたり必要となると思うので、残土処分場は早急に整備すべき。

（答）現在候補地の検証を進めているところです。早い段階で場所の選定をすべきと認識しています。

現行の残土処分場

漆畑　繁生

財政計画について

財政計画では、平成27年度に164億円余りの起債残高が計画されており、平成34年には15億8千万円余り償還しなくてはなりません。合併前の財政より収入が約3億6千万円減り、借金の償還が約3億円ふえ、数値は合併前の財政より悪くなり、事業計画を見直し、健全財政の維持につとめるべきではないか。

産業振興について

農林水産業の振興、観光業について、右東谷の花卉団地を貸していただき有効利用できないか。日米修交記念館・トルコ記念館については、経費が700万円から800万円かかっており売り上げは400万円、観光業という収益事業であり収支のとれるようにするべきではないか。

トルコ記念館

公共交通について

那智勝浦町では、1路線550万円でやっている。串本町は熊野交通に対して、2390万円の赤字補填をしており、くしもと町立病院に運行しているシャトルバス運行費を合わせれば3350万円になり、町営バス4路線の導入でも2750万円で済むのではないか。

一般質問

濵田　勝裕

濵田：今回の台風18号で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、いち早い復旧をお祈り申し上げます。今回の台風18号による災害に、各方面から、串本町はどういった取り組みをするのか、との声が多く寄せられ、竜巻が一般質問の通告が締め切った後に発生し、通告をしていなかったため緊急質問を出させてもらったところ、否決だということでした。議会開会中に起こった大惨事に、今議会で議題にもならず、質疑もせず報告だけで終わるのは議会の体をなしているとは到底言えません。今議会で取り上げなければならない、最重要な議題であります。猛省を促したいと思います。

福祉課についてカウンセラー業務の充実についてお伺いします。障がい者の就労施設の件は長期的に考えていただくのと、人材の採用を考えていただけたらと思いますがどうでしょうか？

町長：障がいをもたれておる方、一口で言っても本当に重度な方から軽度の方まで、仕事に従事できる障がいの程度であったり、そうではない程度であったり、色々あるかと思います。白浜の方のホテルでしょうか、一定の雇用を生んで、障がい者の方が大変生き生きと生活をされているということであり、色々と話を聞かせていただきたいと思います。相談業務に関しましては、今後どういった対応が一番いいのかという事を内部で十分検討し、対応していきたいと思います。

濵田：子ども議会で、ひな壇に座ってる人は自分の言葉で、前を向いてしゃべらないと、心に響かないなと思いますが、どうでしょうか？

町長：相手の顔を見て、相手の目を見て話をしてあげるほうが、子どもたちにも十分に気持ちが伝わってくるでしょうし、正直少し感じるところもあります。

仲江　孝丸

9月議会では

①熊野古道大辺路の世界遺産追加登録に向けた取り組み②ジオパーク認定に向けた町の取り組み③町民の生活状況と生活相談への対応。④福島原発の海洋汚染の実態と放射能への正しい理解及び対応⑤補助団体の活動把握と補助効果の検証。

12月議会では

①補助団体の活動把握と補助効果の検証②業務委託と委託効果の検証③防災2次避難所の確保について④図書館の役割。

を質問しました。

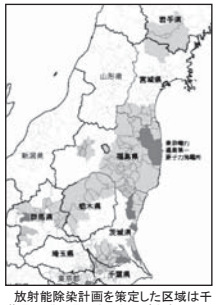

放射能除染計画を策定した区域は千葉県や群馬県にまでおよびます。

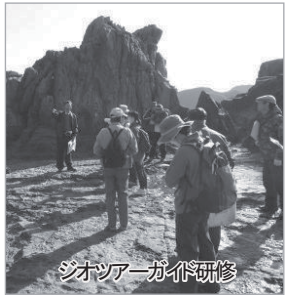

ジオツアーガイド研修

9月と12月に同じ項目を質問しているのは、部落解放同盟に出している補助金の決算報告書に虚偽記載がある事を認めたにもかかわらず、当局は決算書の訂正もさせずに今後改めさせるからと決算を認めるようにと求めてきたからです。

また一連の質問を通して、磯根再生事業が部落解放同盟が投石事業の成果にクレームをつけた事に端を発した事業で、解放同盟は毎年町に対し事業実施を要望し、町は解放同盟員が中心の団体に事業を委託している事も明らかになりました。

同和対策事業は法の失効で平成14年度で終了しており地区指定も対象者も存在しなく、運動団体を特別扱いする根拠はどこにもありません。